

第 30 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 令和 2 年 10 月 29 日 (木) 15:00~17:15

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

井原佳代 [委員長]

森川恵里 [副委員長]

藤枝俊之、山内紀子、井上陽子、立花清香、奥井真理子、越智寛、鈴木秀明、近藤美沙、山本淑子

[事務局]

福祉部長 大西緑

発達支援課長 脇元子、管理係 長野敏秀、近藤心平

[傍聴者]

なし

1 開会

委員長 こういった状況下であるが、日常的な支援であったり、日々の暮らしであったりは変わらず続けていかなければならない。本日もそれぞれの状況や意見を聞かせていただきながら、これからについて一緒に考えていきたい。

山本委員と大西福祉部長は本日が初めての参加となるので、ひとことご挨拶をいただきたい。

山本委員 挨拶

大西部長 (内容省略)

2 議事

(1) 第 29 回障害児等福祉審議会会議録 (案) の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 2019 年度事業報告

事務局 2019 年度の子ども若者発達支援センターの事業実績をご報告させていただく。

《「Palette Report 2019」を用いて実績を説明。内容省略》

藤枝委員 さまざまな研修に参加したり主催したりしているが、記録は作成されているのか。

事務局	職員が参加した研修については、報告書を作成し決裁しているが、公表はしていない。こちらで開催した研修会については、公式フェイスブックで実施結果を報告している。
藤枝委員	どれも聞いてみたい内容であるが、形として残っていないように思う。研修システムはある程度できてきていると思うが、どう活用していくかを考えていく必要がある。2019年度と2020年度では動きがだいぶ変わってくる。ZOOMなどネットを活用した講演会や研修会が増えてくるので、そういった知識をデータベースとして蓄積しておけば、もっといろんな展開ができると思う。たとえば、研修会をパッケージとして受講料を取れば、収支の改善にもつながるかもしれない。今は無理かもしれないが、これだけの事をしているので、もっと効率よくできないかと思う。
事務局	予算の確保が難しくなっている中、市民の税金を使わせていただいて職員の研修をしている。研修で得たことを日々の業務に活かすことで、市民に還元できればと思っているが、もっと見える形で還元することも考えたい。
藤枝委員	今の手法は予算に大きく左右され、場合によっては止まってしまうことも考えられる。そういった点でも、研修の活用についてはこれから考えていく必要がある。
山内委員	構音や吃音など、言語聴覚士による個別療育を利用するためには、どういったつなぎをすればよいか。
事務局	個別療育に限らず療育の利用については、子ども若者総合相談に来ていただければ、その内容に応じて療育を案内させていただく。必要であれば、療育の必要性に関する意見書も発行できる。構音については、ほとんどが4月に実施している「ことばの検査」後の来所相談から個別療育に繋がっている。吃音についても来所相談からになるが、ほとんどが保護者への定期的なフォローや所属機関への働きかけなどの「環境調整」が支援のメインであり、個別療育の利用に至るのはごく僅かである。
山内委員	環境調整は現場であることが望ましい。どのようにして言語聴覚士を現場に訪問させているか。
事務局	実績にあるとおり、来所相談の利用の多くは保護者である。しかし保護者の主訴だけでは本人の評価ができないため「パレット訪問相談(旧巡回相談)」を実施し、現場で本人をみた後、対象児の担任等と話し合いをしている。これが環境調整の一部を担っていると言える。また、個別支援計画を作成していれば、年に2回所属機関と話し合いをすることができるし、療育を利用している場合も、定期的に所属機関と連携をとることができる。
委員長	相談の入口をってから療育までの間が、外から見えにくいところである。
近藤委員	相談に行く事に対するハードルがまだ高いと思っている人がいる。メールやスマホを活用した相談に関する取り組みはまだないか。

事務局	感染症拡大防止の観点からも、非接触型の相談の必要性が高まっている。いきなりメール相談とまではいかないが、そのきっかけとなる取り組みを始めようとしている。詳細は次の議事で説明させていただく。
山本委員	個別療育と「ことばの教室」との違いは何か。
事務局	以前は、発音に困難がある未就学の子どもが、地域の小学校にあることばの教室に通っていた。その後、未就学のお子さんのことばの教室を、市の発達支援室（現 Palette）で療育として実施する「個別療育」に、就学児の「ことばの教室」を学校内の「通級指導教室」に分けた。
藤枝委員	現在、ことばの療育を受けられるのは何歳からか。
事務局	構音指導についてはほとんどが年長からであるが、口蓋裂など医療の後のフォローとしての療育は、もう少し低い年齢から実施している。
藤枝委員	3歳児健診から介入した方が良いケースもある。早い段階での介入がこの地域の課題だと思う。
事務局	言語発達促進については、1歳6か月児健診後ぐらいから介入したいと思っているが、人員が不足しており叶っていない。構音指導については、自然に改善するか療育が必要かの見極めが、年齢が下がるほど難しくなってくる。
藤枝委員	健診に関する研修の中で、3歳児健診における介入の必要性について話があった。小児科医が拾い上げる能力の部分ではあるが、重点的な課題として考えたい。
山内委員	当院で受けるケースの中には、保護者のコミュニケーション能力の乏しさから困り感が周囲に伝わらず、その結果必要な支援に繋がっていないと思われるものがある。
委員長	Paletteの有する機能を伝えつつ、複数機関で連携しながら支えていく必要がある。
立花委員	中学校における不登校生徒数が、小さな学校がつかれるぐらい多い。フリースクールのような資源が何かできないものか。コロナ禍で親子で過ごす時間が増えたことにより、本人も保護者もしんどかったのではと思う。
事務局	人口減少にともない生徒数も減少傾向が続いているが、不登校児童生徒数は伸び続けている。残念ながら、有効な資源ができたり手立てが講じられていたりという話は聞いていない。昨年度 Palette で何かできないかと、企画を立てて教育委員会と接触するところまでは行ったが、その後の職員減により企画が止まっている。
委員長	他に意見がなければ次の議事に移らせていただく。

(3) 2020年度事業報告（速報）

事務局	2020年度4月～9月の実績をご報告させていただく。 《「Palette Report 2020（速報）」を用いて実績を説明。内容省略》
山本委員	パレットで実施している放課後等デイサービスと、民間の放課後等デイサービスとの違

	いは何か。
事務局	官民間問わず事業所ごとの特色の違いはあるが、基本的には同じ制度の中で実施している。
藤枝委員	Palette の放課後等デイサービスにおける専門職の介入状況はどうなっているか。
事務局	小集団療育は指導員が主で行っている。しかし、作業療法士の個別療育利用者が小集団療育に移行する際は、担当の作業療法士が小集団療育に参加することがある。
山本委員	施設同士の連携はどうなっているか。
事務局	定期的に放課後等デイサービス事業所連絡会を開催し、情報の共有や研修など職員同士の連携を図っている。
山本委員	施設の利用料金は事業所ごとに異なるのか。
事務局	料金は事業所の定員や付加サービスによって異なる。Palette は定員が多いことと付加サービスが少ないことから、民間事業所よりも利用料が低い。
越智委員	オンライン相談については当方でも検討しているところである。ぜひ Palette の運用のノウハウを教えてもらいたい。 若者に対しての訪問相談についてはどう考えているか。
事務局	年度末に職員が1名退職したこともあって、現状を維持することに精一杯なのが実情である。職員の募集をかけているが応募がない。必要性は認識しているが、現在の人員で訪問相談をすることは無理だと思っている。そのような中で、訪問せずとも本人にアプローチができるオンライン相談に期待を寄せている部分もある。
副委員長	5歳児アンケートの保護者への返しはどうしているか。
事務局	アンケートで個別相談を希望した人はもちろん、記述内容から相談を迷っていることが読み取れるような人については、こちらから電話で連絡を取らせてもらっている。
副委員長	子どもの状態の受容など、保護者の反応はどうか。親が変われば子どもが変わると言われるほど、特に障がいがある子どもにとっては、親の役割は大きいと思う。
事務局	次回報告させていただく。
副委員長	必要な子どもに必要な支援が行き届くようになってほしい。
藤枝委員	相談に行くという一歩が大事だったりする。安易にオンライン化を進めるのではなく、オフラインの良い部分も大事にしてほしい。 不登校児支援は学校に戻ることをゴールにしがちである。だが、現在のような多様な社会の中で、学校に行かないという選択をした子どもたちへの支援を教育主体で進めると、生活の安定や安心といったところとは異なってくる。教育が主で福祉が副という時代ではない。異なる軸を共存させるという考えでやっていくべきだと思うがどうか。
事務局	こちらも学校が全てではないと考えている。だが、現在の当市の資源を考えると、どう

しても教育が大きな役割を担うことになる。

確かに以前は適応指導教室も学校に戻ることを目的とした事業であったが、現在は変更されている。それに合わせて現場がどこまで変わっているかはわからないが、転換期を迎えていると感じている。

不登校児の学習の保障をどうするかといった課題もあり、現時点で不登校児支援を教育とは別で福祉の中で実施することは、マンパワー的にも考えることができない。

藤枝委員長 学校は学習をするところだけではなく、社会性も育むところであるが、要素を分けていけば学校外でもできる部分がある。

教育の中で支援をやらうとすればするほど、子どもや保護者を追い詰めてしまうことがあるのではと心配する。

近藤委員 中学校の評価委員をしているが、「学校に戻れてよかった」という考えが、まだ学校の中で大きいように思う。

福祉部長 教育委員会としても、中学生の不登校については問題意識を持っている。以前は学校に戻ることを主にしていたが、今は戻らなくても良いという考えを広めていく必要性を認識している。具体的な方策や受け皿はまだないが、教育も福祉もこれからだと思っている。

藤枝委員 中学校までは市教委の管轄だが、高校は県教委になる。社会に出るための本丸は高等学校であるが、管轄が異なるため子どもたちが社会人となっていくための土壌ができにくい。15歳以上の若者に対してどういう形で継続的に支援していくかが Palette に課せられた使命であるが、まだスタートにも立っていないと思う。

立花委員 感染症対策のためにオンライン授業が進んだことによって、不登校児が授業に参加できるようになったとテレビで取り上げられていた。オンラインであれば学校に行かなくても学習が保障され、同級生の顔も見ることができる。テレビに映っていた子どもは良い表情をしていた。

事務局 不登校の子どもたちの教育の機会をどう確保するかが課題である。安易に福祉で居場所をつくることで、その機会を失ってしまわないようにしないといけない。オンライン授業はそこを埋めることができるかもしれない。

山本委員 不登校の子どもの中で、発達マイノリティの子はどれくらいいるのか。

事務局 割合はわからないが、Palette に来る不登校の相談の中には、そういった子どもたちは確かにいる。障がいに限った話ではないが、本人の特性が周囲に理解されなかったが為に、学校生活が上手くいかなかったということは考えられる。

委員長 Palette に来る不登校の相談は全体の一部である。そこから全てを語ることはできない。

奥井委員 自身の2人の子どもが不登校またはその経験があり、親の会に参加している。現在、自分も含めて3人が日中家にいる。親としては子どもの学習が気になるところだが、まず心の安定が確保されないと、次に進むことはできない。

不登校の子どももそれぞれで、一概には言えない。親の会は同じ立場の保護者同士が心から語り合えることを目的とした場である。

不登校の子どものケースは様々だが、自身の子どもの場合は、彼なりに学校でがんばって無くなってしまったエネルギーを、何カ月もかけて家で貯めている。自分は子どもが利用している Palette や、保護者会で相談することで日常を保つことができている。

藤枝委員 本人の特性ゆえに社会生活が送れないという時点で、医学的に診断をつけることができる。ただ、それをする意味があるのかどうか。

森川委員 障がいがあっても楽しく学校に通っている生徒もいる。

山本委員 相談できるところが身近にあることは、とても心強いものである。Palette も身近であるべき。

藤枝委員 学校も変わってきていると思うが、まだ教師の力量によるところがある。引き続き教育委員会との合同巡回相談などを通して、この地域の理解や支援の底上げを図ってほしい。

(4) 新太陽の家の経緯と状況について

事務局 《太陽の家の更新に係る経緯と状況について説明。内容省略》

藤枝委員 計画にある児童の定員 10 人というのは、加齢児の枠を指しているのか。

事務局 純粋に児童の入所者の定員を 10 人確保しようというものである。

藤枝委員 施設入所となると多くの子どもが支援学校に通うことになる。建設地を選定するにあたっては、通学のことについても考慮する必要がある。

越智委員 新しい施設に期待することは多い。現状では入所先を考える際に、太陽の家は選択肢に入ってこない。医療機関から退院する際に地元には戻ることができず、四国県内で受け入れ先を探すことになる。本人にとっても保護者にとっても精神的な負担が大きい。市内で生活できる環境が整うことを期待している。

事務局 現在の施設では基準的にも人員的にも受け入れは難しいが、施設の更新にあたりこの課題の解消を図りたいと考えている。

山内委員 どれぐらいの人が市外や県外の施設に入所しているのだろうか。

委員長 確かな数値は分からないが、支給決定をしている人数がわかると思うので、そこから市内の入所施設の定員を引くと、市外に入所している人の数が出てくると思う。

森川委員 松山圏域は施設が充実しており、施設から特別支援学校へのバスが出ている。入所までに要する時間も、他の地域に比べて早いと聞いている。

鈴木委員 現在、子どもの入所を考えている保護者の相談を担当しているが、見学できる施設が松山の 2 か所しかないのが現状である。他市他県に入所してしまうと、その後本市に入所施設ができた場合に、現在入所している施設が優先され、地元の施設に移れないかもしれないという不安の中で、保護者は辛い選択を迫られている。新太陽

の家で児童の入所を受け入れられるようになるのであれば、そういった理由から市外県外の施設に入所している子どもたちが、地元に戻ってこられるような配慮をお願いしたい。

委員長 引き続き本審議会では審議を重ねていきたい。

(5) 第1期パレット・プランの評価について

(6) 第2期パレット・プランの策定に係るニーズ調査について

事務局 関連する二つの議事を一括でご審議いただきたいがよろしいか。

委員 承認

事務局 《委員評価を追記した「第1期パレット・プラン評価表」及び「子ども若者施策に関するアンケート（素案）」を説明。内容省略》
評価表及びアンケートについてご意見があれば、一週間を目処に事務局までご連絡いただきたい。その後評価表を市のホームページに掲載し、順次アンケートを配布していきたい。

委員長 意見があれば事務局に伝えていただきたい。

(7) その他

①「パレット・レター第28～30号」について

事務局 《前回以降に発行した、パレット・レター第28、29、30号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②不登校を考える親の会ほっとそと mama の活動報告

奥井委員 《会報誌「あのね・・・通信」を用いて活動内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

③ぽればれウィンカルの新築移転及び研修会の案内について

委員長 11月1日に、ぽればれウィンカルと澄心そうだんさぼーとが新しい施設に移転予定である。児童発達支援と放課後等デイサービスについては定員を2倍にする。今後 Palette と連携をとりながら地域に貢献していきたい。

その新しい施設で研修会を開催するので別途案内させていただきたい。

委員 意見・質問なし。

④講演について

森川委員 12月に松山の中学校で保護者の方を対象に講演させていただくことになった。本市の取り組みについても紹介させていただきたいと思っている。

委員 意見・質問なし。

3 閉会

副委員長

支援が必要な子どもの保護者として、こういった形で話し合いがなされていることに感謝している。

4月に開校する支援学校を皆がずっと待ち望んでいた。支援が必要な子どもたち、その保護者たちのことを知ってもらえる。距離を縮めることができる。支援学校ができることで町が変わると思っている。支援学校からの広がりをどうしていけば良いか、これから本審議会でも考えていきたいのでご協力いただきたい。
